*	<u> </u>						2023年4月1		
号	機関名称	設置根拠	設置目的	委員構成	委員定数	任期	部	務局課	電話番号
1	町田市名誉市民選考委員会	町田市名誉市民条例施行規則	名誉市民の推挙について協議するため	市議会議員、学識経験者	10名以内	2年	政策経営部	秘書課	042-724-2100
2	町田市デジタル化推進委員会	町田市デジタル化推進委員会設置要綱	町田市のデジタル化施策の推進に関し、専門的な 見地から意見を聴取するため	学識経験を有する者	3人以内	2年	政策経営部	デジタル戦略室	042-724-4432
3	町田市指定管理者候補者選考 委員会	町田市指定管理者候補者選考委員会及び指 定管理者管理連営状況評価委員会設置要綱	公の施設の指定管理者の候補者の選考を適正かつ 公正に実施するため	学識経験を有する者	4人以内	2年	総務部	総務課	042-724-2108
4	町田市指定管理者管理運営状 況評価委員会	町田市指定管理者候補者選考委員会及び指 定管理者管理運営状況評価委員会設置要綱	公の施設の指定管理者による管理運営状況の評価 を適正かつ公正に実施するため	学識経験を有する者	4人以内	2年	総務部	総務課	042-724-2108
5	町田市教育委員会委員候補者 選考委員会	町田市保護者である者の教育委員候補者の 公募及び選考実施要綱	保護者である者の教育委員候補者の選考を適正か つ公平に行うため	委員長(総務部担当副市長)、副委員長(町田市教育委員会教育長)、委員(町田市公立小学校PTA連合委員会教育長)、新田市立中学校PTA連合会会長、町田市商工会議所会頭、町田市社会教育委員の代表)	6人	町田市教育 西田会 委員 書会 で で の で の の の の の の の の の の の の の	総務部	職員課	042-724-2199
6	町田市交通安全行動計画策定 及び推進委員会	町田市交通安全行動計画策定及び推進委員 会設置要綱	町田市個通安全行動計画を策定及び推進するため	学識経験を有するもの、道路交通に係る関係団体 の代表	20人以内	2年	防災安全部	市民生活安全課	042-724-4003
7	町田市市民センター等の未来ビ ジョン推進委員会	町田市市民センター等の未来ビジョン推進委 員会設置要網	町田市市民センター等の未来ビジョンの推進に関 し、関係者等の意見を聴取するため	学識経験を有する者、町田市町内会・自治会連合会の代表、地域センター等の運営に関する経験及び 職見を有する者、公募による市民	9人以内	2年	市民部	市民総務課	042-724-4346
8	町田市男女平等参画協議会	町田市男女平等参画協議会設置要綱	町田市における男女平等参画社会の形成に促進に 関する施策を総合的かつ計画的に推進するため	学識経験者、男女平等推進に関係する団体の代表、公募市民	10名以内	2年	市民部	市民協働推進課	042-723-2908
9	町田市男女平等推進センタ―運 営委員会	町田市男女平等推進センター運営委員会設 置要網	町田市男女平等推進センターの円滑な運営を図る ため	男女平等推進に関係する団体の代表、公募市民	14人以内	2年	市民部	市民協働推進課	042-723-2908
10	町田市博物館資料収集委員会	町田市博物館資料収集委員会規則	町田市立博物館において収集する歴史、芸術、民 俗、産業、自然科学等に関する資料の選考及び評 価を適正かつ円滑に行うため	資料の選考及び評価に関し、知識経験を有する者	7人以内	2年	文化スポーツ振 興部	文化振興課博物 館	042-726-1531
11	町田市環境芸術品選定委員会	町田市環境芸術品選定委員会規則	町田市が設置又は収集する彫刻・モニュメント等の 環境芸術品の選定及び評価を適正かつ円滑に行う ため	美術に関する専門知識を有する者、市の職員のうち 市長が委職又は任命する者	7人以内	2年	文化スポーツ振 興部	国際版画美術館	042-726-2771
12	町田市美術資料収集委員会	町田市美術資料収集委員会規則	町田市立国際版画美術館において収集する美術作品その他美術に関する資料の選考及び評価を適正かつ円滑に行うため	美術に関する専門知識を有する者うち市長が委嘱 する者	5人以内	2年	文化スポーツ振 興部	国際版画美術館	042-726-2771
13	町田市介護保険施設等整備運 営事業者の候補者評価委員会	町田市介護保険施設等整備運営事業者の候 補者評価委員会設置要綱	市内で介護保険施設等を整備し、運営する者の候 補者の評価を適正かつ公正に実施するため	学識経験者	3人	3年	いきいき生活部	いきいき総務課	042-724-3291
14	町田市地域密着型サービス運 営委員会	町田市地域密着型サービス運営委員会設置 要網	介護保険法第42条の2第5項、第78条の2第7項及び 第78条の4第6項の規定に基づき、地域密着型サー ビス事業の適正な適當を図るため		5人以内	3年	いきいき生活部	介護保険課	042-724-4366
15	町田市地域包括支援センター運 営協議会	町田市地域包括支援センター運営協議会設 置要網	地域包括支援センターの公正・中立性の確保・適正 かつ円滑な運営を図るため	介護保険の被保険者、介護サービス及び介護予防 サービスの事業者、地域における保健・医療・福祉 関係者、学識経験者	10人以内	3年	いきいき生活部	高齢者支援課	042-785-5199
16	町田市地域包括支援センター連 営事業者の候補者評価委員会	町田市地域包括支援センター運営事業者の 候補者評価委員会設置要綱	町田市地域包括支援センターを運営するものの候 補者の評価を適正かつ公正に実施するため	学識経験を有するもの	3名	委市長の基本に 補を無る でいます できます できまる できまる できまる できまる できまる できます できます できます できます という かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい	いきいき生活部	高齡者支援課	042-785-5199
17	町田市老人ホーム入所判定委 員会	町田市老人木一ム入所判定委員会設置要綱	老人福祉法第11条第1項第1号及び第2号に規定する措置の要否の判定等を行い、措置事務の適正な 実施を図るため。	老人福祉法第6条に規定する社会福祉主事、地域 保健法に規定する保健所長又はその指定する者、 医師法に規定する医師、老人福祉法に規定するを 人福祉施設の長の代表者、いきいき生活高齢者 支援課高齢者総合相談担当課長又はその指定する 者、ほか所長が必要と認める者	8人	2年	いきいき生活部	高齡者支援課	042-724-2141
18	町田市認知症施策推進協議会	町田市認知症施策推進協議会設置要綱	認知症高齢者及びその家族が住み慣れた地域で共に生活を送ることができるよう支援すること	学識経験を有する者、認知症専門医療機関の代表、市内の認知症疾患医療センターの代表、一般社団法人東市団法人東京の財政・展集を研究を受ける。 一般社団法人東京 一般社団法人東市 東京 一般社団法人東市 東京 一般社団法人東市 東京 一般社団法人東市 田市地域包括支援センターの 東京 小田市地域包括支援センターの 一次 一人の代表、認知症対応型通所一接事業所の代表、認知症為齢者の家族会の代表、認知症高齢者の家族会の代表		2年	いきいき生活部	高齢者支援課	042-724-2140

番号	機関名称	設置根拠	設置目的	委員構成	委員定数	任期	事	務局課	電話番号
19	町田市食育推進計画策定及び 推進委員会	食育基本法 第33条・町田市食育推進計画 策定及び推進委員会設置要網	その市町村の区域における食育の推進に関して、 市町村食育推進計画の作成及びその実施の推進の ため	学識経験を有する者、町田市医師会の代表、町田 市歯科医師会の代表、町田市法人立保育園協会の 代表、町田市本立 幼稚園協会の代表、町田市公立 小学校校長会の代表、町田市公立中学校校長会の 代表、市内高等学校の教諭の代表、市内の小学 校の栄養教諭の代表、市内の大学の教員の代表、 東町市商業協同総合の代表、市内の原業者の代表 表、町田商工会議所の代表、東京都町田食品衛生 協会の代表、町田等加会協研究会の代表、町田 域活動学養士会の代表、町田市観光コンペンション 協会の代表、町田市の大学校PTA連絡協議会の 代表、町田市立中学校PTA連合会の代表	19人	2年	保健所	保健予防課	042–722–7996
20	町田市健康危機管理委員会	町田市健康危機管理委員会設置要綱	健康危機に対する管理体制を確保するため	保健医療関係団体、関係行政機関	9人以内	2年	保健所	保健総務課	042-724-4241
21	町田市自殺対策推進協議会	町田市自殺対策推進協議会設置要綱	自殺対策基本法(平成18年法律第85号)第13条 第2項に規定する市町村自殺対策計画の策定及び 推進に資するため	学調経験を有する者、自死遺族支援団体の代表、自殺対策推進団体の代表、八王子労働基準監督署 同田支著の代表、前田公共職業安定所の代表、町田清所 東京の代表、町田市大評警等部の代表、町田清所 第の代表、町田市氏王委員・児童委員協議会の代表、公益社団法人東京都同田市園科医師全の代表、公益社団法人町田市産科医師会の代表、公益社団法人町田市業科師会の代表、社会福社法人町田市社の代表、町田市町内会・自治会連合会の代表、町田市立小学校の代表、町田市立小学校の代表、町田市立中学校の代表、町田市立小学校の代表、町田市立中で表、町田市立中で表、町田市立中で表、町田市立中で表、町田市立中で表、町田市立中で表、町田市立中で表、町田市立中で表、町田市立中で表、田田市立中で表、田田市立中で表、田田市立田市工会、田田和田市工会、田田市工会和田田市工会和田田市工会和田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田田	18人以内	2年	保健所	健康推進課	042-724-4236
22	町田市医療安全推進協議会		町田市医療安全支援センターの運営方針、業務内容、業務の実施に係る関係機関及び団体との連絡 調整に関すること。相談窓口における相談等のうち 重要な事例や専門的な事例に関することなどを協議 するため	学識経験を有する者、医療関係団体の代表、医療 サービスを利用する者	8人以内	2年	保健所	保健総務課	042-722-6728
23	町田市子どもセンターばあん運 営委員会	町田市子どもセンター運営委員会運営要綱	子どもセンターばあんの運営に関する事項について 調査、検討するため	子ども委員会の代表、地域住民、小学校、中学校及 び高等学校の代表、前内会・自治会の代表、前田市 青少年健全育成地区委員会の代表、町田市青少年 委員の代表、民生・児童委員の代表	20人以内	2年	子ども生活部	児童青少年課	042–788–4181
24	町田市子どもセンターつるっこ連 営委員会	町田市子どもセンター運営委員会運営要綱	子どもセンターつるっこの連営に関する事項につい て調査、検討するため	子ども委員会の代表、地域住民、小学校、中学校及 び高等学校の代表、前内会・自治会の代表、前田市 青少年健全育成地区委員会の代表、町田市青少年 委員の代表、民生・児童委員の代表	20人以内	2年	子ども生活部	児童青少年課	042-708-0236
25	町田市子どもセンターただON運 営委員会	町田市子どもセンター運営委員会運営要綱	子どもセンターただONの運営に関する事項につい て調査、検討するため	子ども委員会の代表、地域住民、小学校、中学校及 び高等学校の代表、町内会・自治会の代表、町田市 青少年健全市成地区委員会の代表、町田市青少年 委員の代表、民生・児童委員の代表	20人以内	2年	子ども生活部	児童青少年課	042-794-6722
26	町田市子どもセンターばお運営 委員会	町田市子どもセンター運営委員会運営要綱	子どもセンターばおの運営に関する事項について調査、検討するため	子ども委員会の代表、地域住民、小学校、中学校及 び高等学校の代表、町内会・自治会の代表、町田市 青少年健全育成地区委員会の代表、町田市青少年 委員の代表、民生・児童委員の代表	20人以内	2年	子ども生活部	児童青少年課	042-775-5258
27	町田市子どもセンターまあち運 営委員会	町田市子どもセンター連営委員会連営要綱	子どもセンターまあちの運営に関する事項について 調査、検討するため	子ども委員会の代表、地域住民、小学校、中学校及 び高等学校の代表、町内会・自治会の代表、町田市 青少年健全育成地区委員会の代表、町田市青少年 委員の代表、民生・児童委員の代表	20人以内	2年	子ども生活部	児童青少年課	042-794-7360
28	町田市トライアル発注認定選考 懇談会	町田市トライアル発注認定制度実施要綱	トライアル発注認定商品及び変更申請の内容について意見を徴収するため	学識経験者、税理士、中小企業診断士、町田商工 会議所を代表する者、株式会社町田新産業創造セ ンターを代表する者	5人	2年	経済観光部	産業政策課	042-724-3296
29	町田市産業振興計画推進委員 会	町田市産業振興計画推進委員会設置要綱	町田市産業振興計画19—28の推進に関し、産業分野の関係者等の意見を聴取するため	学旗経験を有する者、中小企業診断士、町田商工会議所の代表、株式会社町田新産業制造センターの代表、季店庫に生業実協同組合の代表、株式会社日本政策金融公庫の代表、市内の事業者の代表、交通事業者の代表、町田公共職業安定所の代表、	11人	2年	経済観光部	産業政策課	042-724-2129
30	町田市観光まちづくり推進委員 会	町田市観光まちづくり推進委員会設置要綱	町田市観光まちづくり基本方針の推進に関し、観光 分野の関係者等の意見を聴取するため	学識経験者、市内に在住する外国人、町田市町内 会・自治会連合会の代表、市内の宿泊事業者の代 表、町由商工会議所の代表、交通事業者の代表、 観光関係団体の代表	10人以内	3年以内	経済観光部	観光まちづくり課	042-724-2128

番号	機関名称	設置根拠	設置目的	委員構成	委員定数	任期	事	%局 課	電話番号
31	町田市農業振興計画推進委員 会	町田市農業振興計画推進委員会設置要綱	第4次町田市農業振興計画の推進に関し、農業者 等の意見を聴取するため	学調経験を有する者、市内の農業者の代表2人以内、町田市農業協同組合の代表。町田市消費生活センター適営協議会の代表、流通事業者の代表、農業に係る特定非営利活動法人の代表、東京都東京撤襲事務所の職員2人以内、一般社団法、東京都東京撤農業会議の代表、町田市農業委員会委員、町田市青少年委員の代表	12人以内	2年	経済観光部	農業振興課	042-724-2166
32	町田市認定農業者認定検討会	町田市認定農業者認定検討会設置要綱	農業経営改善計画の認定について検討するため	町田市農業委員会会長、町田市農業委員会会長職 務代理者、町田市農業委員、東京都南多摩農業改 音音及センターの代表、町田市農業協同組合の代 表	12人以内	3年	経済観光部	農業振興課	042-724-2166
33	町田市人・農地プラン策定検討 委員会	町田市人・農地ブラン策定検討委員会設置要 網	町田市人・農地ブランの策定に資するため	町田市農業委員会委員、町田市農業協同組合の代表、町田市農業協同組合を 表、町田市農業協同組合女性部連絡会の代表、認 定農業者	6人以内	1年	経済観光部	農業振興課	042-724-2166
34	町田市認定就農者認定検討会	町田市認定就農者認定検討会設置要綱	青年等就農計画の認定について検討するため	町田市農業委員会会長、町田市農業委員会会長職 務代理者、町田市農業委員、東京都市多摩農業改 良普及センターの代表、町田市農業協同組合の代 表	12人以内	3年	経済観光部	農業振興課	042-724-2166
35	町田市里山環境活用保全計画 推進委員会	町田市里山環境活用保全計画推進委員会設 置要網	町田市里山環境活用保全計画の推進に関し、関係 者等の意見を聴取するため	学識経験を有する者、産業・観光・農業に関する団体の代表者	6人以内	2年	経済観光部	農業振興課	042-724-2164
36	町田市環境マネジメントシステム 外部評価委員会	町田市環境マネジメントシステム外部評価委 員会設置要綱	町田市の環境マネジメントを効率的に実施するため の町田市環境マネジメントシステムの運用に関し、 その評価を適正かつ公正に実施するため	学識経験を有する者、市民、市内の事業者の代表	9人以内	2年	環境資源部	環境政策課	042-724-4386
37	町田駅周辺整備計画有識者検 討委員会	町田駅周辺整備計画有識者検討委員会設置 要網	町田駅周辺の整備の指針となる町田駅周辺整備計 画の策定に関し、専門的な見地からの意見を聴収 するため。	まちづくりに関し見識を有する者	7人以内	委員会が第 2の規定に よる報告をし たときまで	都市づくり部	地区街づくり課	042-851-7576
38	町田市町区域の新設に関する 市民懇談会	町田市町区域の新設に関する市民懇談会設 置要網	町田市が住居表示を予定する区域において町の区 域を新設するに当たり、関係者の意見及び要望を聴 取するため。	(1)予定区域及びその周辺に所在する町内会・自治会等の代表 会等の代表 (2)予定区域及びその周辺に所在する商店会・法人 等の代表 (3)予定区域に住所を有する個人又は予定区域に所 在する法人等に属する者	50人以内	予おする を でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる でいる	都市づくり部	土地利用調整課	042-724-4254
39	町田市駐車場整備計画策定検 討委員会	町田市駐車場整備計画策定検討委員会設置 要網	町田市駐車場整備計画の策定に資するため	学識経験者、警視庁町田警察署の職員、町田商工会議所の代表、町田市中央地区商業振興対策協議会の代表、株式会社町田まちづくり公社の代表、東京都都市整備局の職員	7人	委員会が報 告をしたとき まで	都市づくり部	交通事業推進課	042-724-4260
40	町田市下水道事業計画評価委 員会	町田市下水道事業計画評価委員会設置要綱	下水道事業に関する計画に基づく事業の進捗及び 下水道事業の経営分析に関し、意見の聴取と公正 な評価を受けることにより、安定的で持続性のある 下水道事業を実現するため	学識経験者、関係外部団体の代表、公募市民	10人以内	2年	下水道部	下水道経営総務課	042-724-4287
41	町田市会計基準委員会	町田市会計基準委員会設置要綱	町田市の模式簿記・発生主義による会計制度を円 滑かつ適正に推進するに当たり、必要な事項を検討 するため	学識経験者	3人以内	1年	会計課	会計課	042-724-2196
42	町田市通学区域検討委員会	町田市立学校の通学区域に関する規則、町 田市通学区域検討委員会設置要網	町田市立学校の通学区域の設定又は改廃に関する 事項について調査、検討するため	学識経験者、自治会・町内会からの選出者、PTA等 保護者からの選出者、町田市立学校の校長	規定なし	検討結果と 報告したとき まで	学校教育部	学務課	042-724-2176
43	町田市立小・中学校通学区域緩 和制度等検討委員会	町田市立小·中学校通学区域緩和制度等検 討委員会設置要網	町田市小・中学校の通学区域緩和制度及び就学指 定校変更制度に関しての検討をするため	学識経験者、町田市公立小学校校長会の代表、町 田市立公立中学校校長会の代表、町田市公立小学 校好下組基総協会の代表、町田市立中校好FA基 合会の代表、町田市町内会・自治会連合会の代表	7人以内	検討結果を 報告したとき まで	学校教育部	学務課	042-724-2176
44	町田市立小学校教科用図書調 査協議会	町田市立小・中学校教科用図書採択要綱	教科ごとに専門的な調査機関として設置する教科用 図書調査研究委員会の報告、各学校の報告及び教 科書展示会における保護者又は市民の意見を総合 的に検討、協観、全採択検補本について、教育委 員会が決定した選定基準及び評価方法に則した評 低、所見及び協議経過を付して教育委員会に報告 するため	校長又は副校長、教諭、保護者	16人	委嘱の日か ら当該年度 の8月31日ま で	学校教育部	指導課	042-724-2154
45	町田市立中学校教科用図書調 査協議会	町田市立小・中学校教科用図書採択要綱	教科ごとに専門的な調査機関として設置する教科用 図書調査研究委員会の報告、各学校の報告及び教 科書展示会における保護者又は市氏の意見を総合 別に検討、協議し、全採状候補本について、教育委 員会が決定した選定基準及び評価方法に則した評 低、所見及び協議経過を付して教育委員会に報告 するため		16人	委嘱の日か ら当該年度 の8月31日ま で	学校教育部	指導課	042-724-2154
46	町田市教育委員会指定管理者 候補者選考委員会	町田市教育委員会指定管理者候補者選考委 員会及び指定管理者管理連當状況評価委員 会設置要綱	町田市教育委員会が所管する公の施設の指定管理 者の候補者の選考を適正かつ公正に実施するため	明めた知識太友才ス支	委員4人以 内、臨時委 員2人以内	2年	生涯学習部	生涯学習総務課	042-724-2181

番号	機関名称	設置根拠	設置目的	委員構成	委員定数	任期	事》 部	%局 課	電話番号
47		町田市国史跡高/坂石器時代遺跡整備検討 委員会設置要綱	国史跡高ヶ坂石器時代遺跡の整備に関し検討する ため	学識経験者、遺跡が所在する区域の町内会・自治会の代表、遺跡に精通した教育関係者、町田市の郷土史に関し知見を有する者	7人以内	報告するま で	生涯学習部	生涯学習総務課	042-724-2554
48	町田市教育委員会指定管理者 管理運営状況評価委員会	町田市教育委員会指定管理者候補者選考委 員会及び指定管理者管理運営状況評価委員 会設置要綱	町田市教育委員会が所管する公の施設の指定管理 者による管理運営状況の評価を適正かつ公正に実 施するため	学識経験を有する者、当該選考対象施設に関し専門的な知識を有する者	委員4人以 内、臨時委 員2人以内	2年	生涯学習部	生涯学習総務課	042-724-2181
49	町田市生涯学習センター運営協 議会	町田市生涯学習センター連営協議会設置要 網	町田市生涯学習センターが実施する事業に関し協議するため	学識経験を有する者、家庭教育支援活動の経験を 有する者、市民のうちから公募したもの、学校教育 の関係者、生涯学習又は社会教育の活動の経験を 有する者	15人以内	2年		生涯学習センター	042-728-0071
50	町田市病院事業運営評価委員 会	町田市病院事業運営評価委員会設置要綱	町田市病院事業の運営に関し、適正かつ公正な評価を行うことにより、町田市病院事業における医療及びサービスの質の向上を図るため	学識経験者、地域住民の代表	10人以内	2年	町田市民病院事 務部	経営企画室	042-722-4699